

誓 約 書

放課後児童健全育成事業を利用するに当たり、次の事項を守ることを誓約します。

- 1 利用する際には、定められた利用料を納入します。
- 2 利用する際には、諸規則を守り、指示に従います。
- 3 保険適用外の事故「当町の過失によらない場合」は、保護者が費用を負うものとする。

令和 年 月 日

嘉手納町長 殿

保護者

住 所 嘉手納町

保護者氏名

児童氏名